

■ 3. 試験の一部免除

■ 3-1. 注意事項

- (1) 免除申請対象者であっても、申請がない場合は、一部免除になりません。
- (2) 高度試験、支援士試験の一部免除を認められた者（以下、一部免除者という）の受験票①上部の特定事項欄（P12 参照）には、免除対象となる時間区分に応じて、「午前Ⅰ試験免除」、「午前Ⅱ試験免除」と印字されます。
- (3) 基本情報技術者試験の一部免除者は、ダウンロードした受験票①上部の特定事項欄に、「科目 A 試験免除」と印字されます。
- (4) 一部免除者は、免除対象となる時間区分を受験できません。
- (5) 一部免除者は、免除対象となる時間区分の終了後、答案回収が完了してから、試験室に入室できます。

■ 3-2. 高度試験、支援士試験の一部（午前Ⅰ試験）免除

- (1) 免除対象となる時間区分
高度試験、支援士試験の午前Ⅰ試験
- (2) 免除申請対象者
次の①、②のいずれかに該当する者
 - ① 令和3年度秋期、令和4年度春期、令和4年度秋期、令和5年度春期試験のAP、高度試験、支援士試験の合格者
 - ② 令和3年度秋期、令和4年度春期、令和4年度秋期、令和5年度春期試験の高度試験、支援士試験の午前Ⅰ通過者
- (3) 申込方法
インターネット申込みの手順に従って、受験申込画面の該当する欄に、次の情報を入力してください。
 - ① 免除申請対象者①は、「合格証書番号」入力欄に、「合格証書番号」を入力してください。
 - ② 免除申請対象者②は、「午前Ⅰ通過者番号」入力欄に、「午前Ⅰ通過者番号」を入力してください。
 - ③ 免除申請対象者で、マイページに登録している現在の氏名が合格証書又は午前Ⅰ通過者番号通知書¹⁾に記載の氏名と異なる場合は、画面の指示に従って、合格時又は午前Ⅰ通過時の氏名をカタカナで入力してください。
 - ④ 免除申請対象者で、免除取得時の生年月日が異なっていた場合は、画面の指示に従って免除取得時の生年月日を入力してください。
 - ⑤ ①～④は、合格証書又は午前Ⅰ通過者番号通知書¹⁾に記載されているとおり入力してください。記載されているとおり入力されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。

注¹⁾ 令和5年度春期試験の免除申請対象者②については、午前Ⅰ通過者番号通知書を郵送していません。マイページのメニュー「受験結果一覧」で午前Ⅰ通過者番号を確認してください。
- (4) 一部免除申請番号の照会
 - ① 令和3年度秋期、令和4年度春期、令和4年度秋期試験の免除申請対象者
ホームページ上で一部免除申請番号（AP・高度試験・支援士試験の合格証書番号、高度試験・支援士試験の午前Ⅰ通過者番号）の照会ができます。
 - ② 令和5年度春期試験の免除申請対象者
マイページのメニュー「受験結果一覧」で確認できます。

■ 3-3. 支援士試験の一部（午前Ⅱ試験）免除

- (1) 免除対象となる時間区分
支援士試験の午前Ⅱ試験
- (2) 免除申請対象者
情報処理安全確保支援士試験 免除対象学科等認定制度によって、IPA が認定した学科等における情報セキュリティに関する課程を修了した者
- (3) 申込方法
インターネット申込みの手順に従って、受験申込画面の該当する欄に、次の情報を入力してください。

- ① 免除申請対象者は、「修了認定者管理番号」欄に、「修了認定者管理番号」を入力してください。
- ② 修了認定時の氏名が現在の氏名と異なる場合、修了認定時の生年月日が異なる場合は、画面の指示に従って、修了認定時の氏名（カナ）、生年月日を入力してください。
- ③ ①、②は正しく入力してください。正しく入力されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。
- (4) その他
「修了認定者管理番号」が分からぬ場合は、修了認定を受けた免除対象学科等開設者に確認してください。

■ 3-4. 基本情報技術者試験の一部（科目 A 試験）免除

- (1) 免除対象となる時間区分
基本情報技術者試験の科目 A 試験
- (2) 免除申請対象者
基本情報技術者試験の一部（科目 A 試験）免除に関して、IPA の認定を受けた講座を修了した者であり、令和 4 年 12 月以降の修了認定に係る試験に合格した者
- (3) 申込方法
インターネット申込みの手順に従って、受験申込画面の該当する欄に、次の情報を入力してください。
 - ① 免除申請対象者は、「修了認定者管理番号」欄に、「修了認定者管理番号」を入力してください。
 - ② 修了認定時の氏名が現在の氏名と異なる場合、修了認定時の生年月日が異なる場合は、画面の指示に従って、修了認定時の氏名（カナ）、生年月日を入力してください。
 - ③ ①、②は正しく入力してください。正しく入力されていない場合は、一部免除が認められないことがあります。
- (4) その他
「修了認定者管理番号」が分からぬ場合は、修了認定を受けた認定講座開設者に確認してください。